

「つながり、にぎわう、快適安心都市」の実現に向けて、まちづくりに 取り組んでいます。さあ、私たちと一緒に、古賀市をつくっていきましょう。



古賀市は、東に緑豊かな犬鳴山地の山々、西に白砂青松の美しい海岸線を有する海が広がり、市内のいたるところに川が流れる自然に恵まれたまちです。

美しい自然に親しめる公園をはじめ、伝統が残る「薬王寺の湯」、不思議な形の巨木が迎えてくれる「五所八幡宮」など、心癒されるスポットが数多くあります。太古から人々が暮らし、国内外と盛んに交流が行われたことを示す史跡も数多く残されています。

奈良・平安時代には都と大宰府を結ぶ幹線である律令官道が通り、江戸時代には「唐津街道」の宿場「青柳宿」が形成されて参勤交代の大名行列が利用するなど、昔から交通の要衝となっていました。

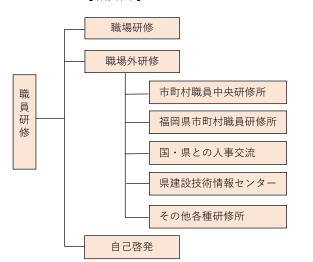
現在は、九州自動車道のインターチェンジや2本の国道、3つのJR駅を有し、優れた交通アクセスを活かして工業団地や住宅団地が立地し、 便利で快適な生活環境が整っています。

職員の育成

入庁後1年間、新規採用職員には、先輩職員がサポーターとなって、仕事の不安や悩みを解消する新規採用職員 サポーター制度を設けています。

また、採用後、職員の能力や必要な技術の習得に向け、職員研修制度を設けています。

【研修体系】



【研修の種類】

階層別研修

- · 新規採用職員研修
- · 20代 · 30代職員研修
- ·業務主査級研修
- 係長研修
- · 管理職研修

専門研修

- ・法制執務研修
- · 学校教育行政担当者研修
- · 道路管理研修
- ・市町村税徴収事務研修 など

その他研修

- 人権研修
- 人事評価研修
- ・男女共同参画研修 など

勤務条件・待遇など

【勤務時間】

原則として、午前8時30分から午後5時00分までの7時間45分勤務です。(休憩時間:午後0時15分~午後1時00分の45分) ※ただし、配属先によって異なる場合があります。

【休 日】

土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日) ※ただし、配属先によって異なる場合があります。

【休暇制度】

年間20日の有給休暇のほか、夏季休暇や結婚・忌引・介護等の特別休暇があります。

【ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進】

産前・産後休暇、出産補助休暇、育児休業(子が3歳になるまで)、子の看護休暇など、子育てしやすい環境と合わせて、 女性職員の活躍を推進するための環境を整備しています。

【福利厚生】

定期健康診断、脳ドックの一部助成、療養費等の給付のほか、退職後の年金の給付や住宅資金の貸付等があります。また、各種サークルへの活動補助や、レジャー、宿泊などの余暇活動の支援を行っています。

【給与・諸手当】

学校卒業直後に採用された場合の初任給は右表のとおりです。

※職歴がある場合には、経験に応じた加算があります。

※毎月、右表の給料のほか、扶養手当、住居手当、通勤手当などが支給されます。

このほか、6月と12月の2回、あわせて4.4ヶ月分の期末・勤勉手当(ボーナス)が 支給されます。

| 学 歴 | 給料月額 (地域手当含む) | |
|------|------------------|--|
| 高校卒業 | 160,500円程度 | |
| 短大卒業 | 172,400円程度 | |
| 大学卒業 | 189,900円程度 | |

※平成30年4月1日現在

古一賀一市一職一員

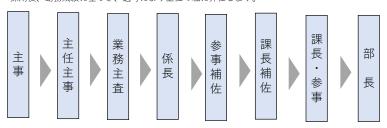
緒に古賀市をつくろう

配属先・人事異動

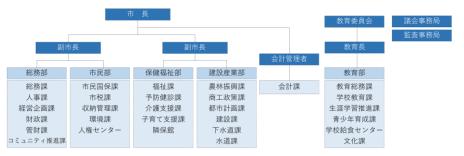
採用試験(個人面接等)結果など総合的に判断の上、各部署に配属されます。 採用後、3~5年サイクルで、様々な行政事務を経験していただくため、人事異動を行いながら各種経験を積んでいきます。

昇 任

採用後、勤務成績に基づき、選考により上位の職に昇任します。



【古賀市の組織】



平成30年4月1日時点 職員数344人 (平均年齢40.5歳、男性51.5%・女性48.5%)

職員募集日程

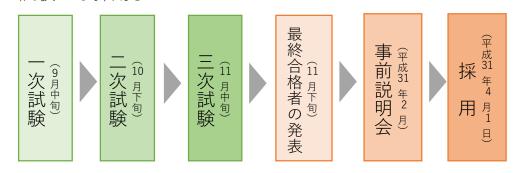
※詳しくは、7月に配布する募集要項でご確認ください。 日程等は変更になることがあります。

| 募集区分 | 採用予定人数 | 仕事の内容 | 受 験 資 格 | 募集要項 配布開始 | 受験申込受付期間 |
|-------------------------|--------|-------------------------------------|---|---------------------|--------------------------------|
| 一般事務A | 7人程度 | | 昭和62年4月2日から平成9年4 月1日までに生まれた人 | | |
| 一般事務B 【身体障がい者 対象】 | 1人程度 | 一般行政事務 (技術事務も 含む。)に従 事します。 | 身体障害者福祉法(昭和24年法律第283号)第15条に定める身体障害者手帳の交付を受け、その障がいの程度が1級から6級までの人で、次のすべての要件に該当する人・昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人・自力により通勤ができ、しての職務の遂行が可能な人・活字印刷文による出題及び口頭による面接試験に対応できる人 | 平成30年 7月上旬 から | 平成30年 7月上旬 平成30年 8月中旬 |
| 一般事務C | 1人程度 | | 平成9年4月2日から平成13年4 月1日までに生まれた人 | | |
| 一般事務D 【建築技術者】 | 1人程度 | 建築業務及び 一般行政事務 に従事します。 | 昭和58年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた人 建築技術に関する専門的知識を有す る人 | | |
| 一般事務E 【土木技術者】 | 1人程度 | 土木業務及び 一般行政事務 に従事します。 | 昭和58年4月2日から平成13年 4月1日までに生まれた人 土木技術に関する専門的知識を有す る人 | | |

採用試験に関するQ&A

- Q 古賀市に住んでいませんが受験申込みはできますか?
- A できます。採用試験では、出身地はもちろんのこと、年齢、性別、学歴、職歴によって有利・不利になることはありません。
- Q 募集区分が複数ありますが、併願はできますか?
- A 併願はできません。
- Q 他の公務員や民間企業の採用試験との併願はできますか?
- A 受験資格や日程に支障がなければ、他の公務員試験と併願することは可能です。また、民間企業の採用試験なども同様です。
- Q 女性でも働きやすい職場ですか?
- A 配属、職務内容、給与、昇任など男女とも差はありません。 また、育児休業、介護休暇などの制度も整っており働きやすい職場です。

試験から採用まで



募集案内配布場所・郵送請求

平成30年7月上旬から、古賀市ホームページに掲載します。 また、古賀市役所受付、人事課窓口、サンコスモ古賀、リーパスプラザこが(交流館、中央公民館、図書館)、隣保館「ひだまり館」で配布します。

■郵送による請求方法■

封筒の表に「受験申込書請求」と朱書し、返信用封筒(A 4 サイズ、宛先明記、140円切手貼付)を同封のうえ、下記お問い合わせ先に請求してください。

